



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2527号 2015.7.7 発行

社説：発達障害10年 切れ目なき支援を目指せ 京都新聞 2015年07月05日

算数の問題に挑む。夢中で絵を描く。トランポリンで飛び跳ねる。10人ほどの子どもたちが思い思いに時を過ごす。年齢は小学生から高校生までと幅広い。自閉症やアスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害…。それぞれが何らかの発達障害を抱える。

南丹市のNPO法人「発達障害を考える会 ぶどうの木」が運営する放課後デイサービス事業である。10年前、発達障害児を抱える親が家族の集いとして活動を始めたのがきっかけだ。社会的な支援が乏しい中、自分たちで子どもたちの居場所を作ろうと、事業に乗り出した。今では市内2カ所で運営する放課後デイに、周辺市町からも子が集まる。成人障害者が参加できる講座も開く。

従来 of 知的、身体、精神の障害区分にあてはまりにくい発達障害を社会で支えようと、議員立法による発達障害支援法が施行されて今年で10年。「発達障害という言葉は普及し、一定の支援や理解も進んだが、まだまだ課題が多い」。ぶどうの木理事長で、自身も発達障害のある長男を育てている西田香代子さんは実感を込める。

文部科学省の2012年推計では、全国の公立小中学校に通う子の6・5%（約60万人）に、生まれつきの脳の機能障害が原因とされる発達障害の可能性がある。40人学級で2～3人の割合だが、4割弱の子は特別な支援を受けていないという。

サポートが届きにくいのは、専門的な医師や作業療法士らの絶対数が足りないのに加え、「自治体の取り組みに差が大きい」と多くの関係者は指摘する。支援法で府県や政令指定都市には発達障害者支援センターの開設が義務化されたが、体制や民間助成などに温度差がある。

共同通信社による3月の全国調査では、発達障害のある人への障害者手帳の交付も自治体でばらつきが顕著だった。4割の自治体が知能指数の目安を超えても柔軟に知的障害者向けの「療育手帳」を交付していたが、残りは精神障害者用の手帳に限っていた。「谷間の障害」といわれる発達障害の位置づけが依然、あいまいな現状を示す。

障害のある子どもたちが学ぶ特別支援学校は児童生徒が増え、各地で教室不足が深刻化している。発達障害の受け入れに加え、一般高校での特別支援教育（学級）が小中学校と比べて遅れていることも一因という。

社会参加に向けた就労も大きな課題である。いったん就職できても長続きせず、退職する人が少なくない。「発達障害の就労支援のノウハウが足りない。障害の特性を見極め、適正な仕事を探すとともに、職場で発達障害への理解を深めることが必要」と西田さん。ぶどうの木では、発達障害の人が主体的に働けるカフェの開設を検討している。

子どもから成人まで切れ目のない支援には、医療、福祉、教育、労働の「縦割りの壁」を超え、行政や民間団体が一層連携することが欠かせない。

超党派の議員連盟（会長・尾辻秀久元厚生労働相）は施行10年を機に法改正に動き始めた。各自治体は現場の声を吸い上げて、政治を後押ししたい。

社説：フリースクール 「学びの質」をどう担保するか 読売新聞 2015年7月6日
不登校の小中学生が通うフリースクールでの学習も、一定の条件下で義務教育とみなす――。

自民、民主など超党派の議員連盟が、そんな内容を盛り込んだ法案の今国会提出を目指し、検討を重ねている。2017年4月の施行を念頭に置いたものだ。

フリースクールは、個人やNPO法人などが運営する民間の施設だ。全国に約400～500か所あり、教育相談や学習指導を行う。不登校の子供の受け皿としての役割を果たしている。

学校以外の選択肢も法的に認めようとの方向性は理解できる。

無論、義務教育における小中学校の重要性は変わらない。学習指導要領に沿った授業を受けることで、児童・生徒は基礎的な知識や思考力を身に付ける。級友との集団生活を通じて、協調性や社会性も育まれる。

一方で、いじめなど様々な要因から、学校に行けなくなる子供は少なくない。不登校の小中学生は13年度に約12万人を数え、6年ぶりに増加に転じた。

学校がまず、問題解決の努力を重ねるのは当然だが、それでもなお、登校できない子供には、フリースクールのような場が必要なケースもあるだろう。

議員連盟の構想では、不登校の子供がフリースクールなどでの学習を希望する場合、保護者が個別学習計画を作成し、市町村の教育委員会の認定を受ける。教委は定期的に子供の学習場所を訪問し、取り組み状況を把握する。

現在は、フリースクールに通う間も、元の学校に籍を残したまま、出席扱いなどにして、校長の裁量で形式的に卒業させている。

これに対し、新たな仕組みでは、教委が計画通りに学習が進んだと判断すれば、義務教育を修了したと認定するという。

問題は、学習の質をどう担保するかだ。フリースクールは設立に関する許認可が不要で、行政上の監督も受けないため、指導の方法や内容にはばらつきがある。

自由な雰囲気や大切にする教育の特徴を踏まえた上で、文部科学省には、市町村教委による修了認定などの参考になるガイドラインを示すことが求められる。

公的支援の在り方も焦点となる。フリースクールは法律上の学校ではないため、運営者ではなく、授業料を負担する家庭を支援対象にする案が有力だ。

その場合、国や自治体はどの程度まで支援すべきなのか、議論を深めることが肝要である。

論説：広がるピアサポート 佐賀新聞 2015年7月6日

「ピアサポーター」「ピアカウンセリング」という言葉を医療や福祉の記事で見かける。「がん相談サロン1周年」の記事（6月20日）にも「ピアサポーター4人態勢で相談を受ける」とあった。

横文字でなじみが薄い「ピア（peer）」とは「同僚、同級生、仲間、友人、対等者」の意味だ。医療福祉用語の場合、「経験者」あるいは「当事者」と訳したほうが分かりやすいだろう。

ピアサポートは病気や障害の経験者、当事者が、同じような苦労、悩みに直面する人たちに寄り添い、支援する取り組みであり、がん相談サロンのように、支え合う場が県内でも生まれている。

当事者団体の一つ、人工肛門・人工膀胱（ぼうこう）を造営した人（オストメイト）で組織する日本オストミー協会県支部は、今年4月から佐賀、唐津、鳥栖の3市で相談会を始めた。相談に応じるのは支部役員、オストメイトの人たちだ。

がんや事故で消化管、尿管が損なわれ、腹部などに排泄のための開口部を造設したオストメイトは生涯、便や尿をためる装具を着けて暮らすことになる。

防臭を施した最新の装具を使用しているも、周囲に匂いがしていないか、粗相していないか、不安に駆られるという。オストメイト対応のトイレも少しずつ増えてはいるが、外出先での処理が心配で家に引きこもる人も少なくない。

病気は病態が異なれば手術後の生活も異なる。自分がその境遇になって初めて知ることばかりだ。

県副支部長で唐津市での相談会を担当する古賀吉光さん（64）も4年前の手術後、悩み、ふさぎ込み、見舞いさえ断った。そんな自身の日々を振り返りながら、どのようにしてこの体と付き合っていこうという気持ちになったか、相談に訪れた人に、心境を伝える。

ただ、独りで悩む人は多い。オストミー協会の対象となる膀胱や腸関係の障害者手帳保有者は、県内で1650人を数える。そのうち支部に加入している人は80数人で、5%にすぎない。

仲間の存在を伝えたいと、会員たちは病院や市町を回ってチラシを配り、橋渡しを依頼している。

支援と理解も徐々に広がっている。県支部は役員宅を事務所にしていたが、昨年佐賀県が県障害者福祉会館の一室を無料で提供した。それが定期的な相談会に発展した。装具購入費申請の手続きの際など、「蓄便袋・蓄尿袋」という呼称が使われているが、当事者には耐え難く、佐賀市は「ストーマ装具」と言い換えている。

ピアサポートは病気や障害に関するだけでなく、引きこもりや自然災害の被害者など、希望を失いかけている人たちの力になる。苦悩、苦勞を知るがゆえの支え合う関係づくりを、周囲からも支援していきたい。（吉木正彦）

発達障害児、支える側もケア NPO活動や自治体対策 埼玉県

朝日新聞 2015年7月6日

カードに書かれた質問に従い、子育ての状況について語り合う参加者たち＝入間市

こだわりの強さや落ち着きのなさなどが特徴とされる発達障害＝キーワード＝の子ども。障害の認知が広まるとともに、子どもと向き合う親や学校をどう支援していくかが課題になってきている。親の心のケアや、教育現場での体制づくりにNPOや自治体が乗り出した。

「とにかく自立してほしい」「うちの子どもは、自分でものを置いたことを忘れて、すぐに『どこ？』と怒る。いい加減うんざり」――。

6月のある平日、入間市教育研究所（同市向陽台1丁目）で、発達障害がある子どもの母親5人による交流会が開かれていた。小学生から20代までの子どもとどう向き合うかについて率直な悩み相談が相次ぎ、2時間の会の終盤には思わず涙ぐむ姿もみられた。

主催したのは、ADHDを中心に発達障害を持つ人の支援をするNPO法人「えじそんくらぶ」。1998年に活動を始めた当初は、専門家による講習会や個別カウンセリングをしていたが、近年は「発達障害の子どもへの接し方が分からない」という相談が多く、保護者らを対象にした交流会に力を入れ始めた。



高良健吾「こういう役がしたかった」新米教師役で児童虐待に迫る

スポーツ報知 2015年7月5日

俳優の高良健吾（27）が5日、大阪・北区のテアトル梅田で、公開中の主演映画「きみはいい子」（呉美保監督）の舞台あいさつに登壇した。

小学校を舞台に、児童虐待という重いテーマに迫る群像劇。立ち見も出た盛況ぶりに、呉監督は「3分でチケットが完売した。恐るべし、高良健吾さん」。児童との接し方を模索する小学校の新米教師を演じた高良は「こういう役がしたかった。人を殺すとか、殺されるとか、死ぬとかいうことを考えるのは、ちょっときつい。(過去の作品で)もう考えたからいいかなって」。

舞台あいさつに登壇した高良健吾(左)と呉美保監督

撮影中は終始、児童役の子供たちと一緒にだったという。「けっこうしゃべってましたね。仲良くなりました。でも、プライベートなことか『記者だったらやだなあ』ってとこまで、容赦なくすっごい入ってくる」と苦笑いで振り返っていた。



滯標 一みおつくしー 知らないことが障害 西村 謙 社会福祉法人
身体障害者自立協会理事、介護福祉士 大阪日日新聞 2015年7月6日
障害者に対して「障害を持った方」という言葉をよく聞きます。

以前私もそのような言葉を使い、話していました。でも彼らは本当に障害を持っているのでしょうか？ では、持っていると仮定するなら、障害者と位置付けられた方たちは、その障害というカバンを置くこと、つまりその手から離す事が可能なのでしょうか？ 他にも「障害を持って生まれた」といいますが、好きで持って生まれたわけではありません。

このように「障害を持つ」という言葉を使うと、障害がくっついて離れない人、大変な人、かわいそうな人などと健常者の世界から放して区別してしまうのです。ですから、障害者と比べて私はこの人たちとは違うなどと変な感情が生まれてしまうのではないのでしょうか。

前回のコラム「当たり前な幸せなこと」で障害がある両親のことを書かせていただきました。

障害がある両親は私にとって障害者ではありません。なぜか、それは皆さんがよく使う「普通」だからです。皆さんから見ると私達親子の関係は不幸とまではいかななくても、複雑な思いになってしまうでしょう。耳が聞こえないということは、相当不便です。私の声(音)は両親には聞こえないのですから、多種多様な情報をきちんと理解してもらったり、伝えたりすることは難しいことですね。しかし聞こえない分、体で感じたり表現することができ、私たちが想像できないところでいろんな経験をしています。見方を変えれば「特別」なのかもしれませんね。

普段私たちが騒がしい環境の中でコミュニケーションを取ろうとすると、騒がしいことが障害になりますよね。ガラスの向こうの人と話をするときもガラスが障害でしょう。このように普段、声で話をする方にとっては障害かもしれませんが、私達親子は手話というツールを使って、騒がしさや、ガラスといった障害をなくして、簡単にコミュニケーションが取れるのです。ですから、人によって障害はさまざまな変化をもたらすということです。

これまで偉そうなことを言っていますが、以前の私も心のどこかで「この人たちと関わりたいくない」「気持ち悪い」「かわいそうに」などと障害者に対するの偏見がありました。

今は、そんな気持ちは無いのか？ と聞かれると多少はあります。しかし、それはその人のことをよく知らないからです。知らないという世界は怖いものです。その怖さゆえに比べたり、裁いたりしてしまうのかもしれませんね。

神様は「私の目には、あなたは高価で尊い。私はあなたを愛している」と言っています。

神様から見れば私たちに違いはなく、一人一人を比べることもありません。私たちを愛し、同じ評価で見てくださるのです。自分を大切に思う心と同じように相手のことを大切に

に思い理解すること、相手のことを自分よりも尊い存在だと思えば、障害はだんだん消えていきます。

心や体がうまく働かないことも障害といえるかもしれませんが、障害とは人と人、人と社会との隙間のことではないでしょうか。（にしむら・けん、大阪市東淀川区）



差別解消へ理解を 障害テーマ意見交換 仙台

河北新報 2015年7月6日

グループで話し合う参加者ら

仙台市は、施行を予定する障害者差別解消条例（仮称）の議論に生かそうと、市民向けワークショップ「ココロン・カフェ」を開催している。昨年10月から8回を重ねたが、障害のある当事者以外の参加者が少ない。差別の解消には市民の理解と関心の高まりが欠かせず、市は参加を呼び掛けている。

カフェはほぼ月1回開催、毎回60人前後が集まる。カフェで出た意見は、条例案を検討する市障害者施策推進協議会に報告される。

6月10日の第7回カフェは泉区役所であり、障害者や支援者を中心に43人が参加。

5、6人ずつに分かれ、差別解消に向けたアイデアを話し合った。

外見からは分かりにくい内部障害があるという女性は、バス乗車時の体験を話した。「つえをついて立っていたらバランスを崩して倒れ、運転士や乗客から心ない言葉を掛けられた。恥ずかしくて悔しかった」と目に涙を浮かべ訴えた。

意見交換の場で、女性の体験には「すぐに相談できる窓口があるといいのに」「そうした事例があることを広めるべきだ」との声が上がった。

カフェではコーヒーや菓子が用意され、リラックスした雰囲気では話ができる。参加した泉区身体障害者福祉協会会長の我孫子経広さん（77）は「障害に関して自由に発言できる場は貴重だ」と話した。

市障害企画課の高橋洋子課長は「障害への理解がないことが差別に結び付くことがある。一般の人でもカフェに参加してもらい、知識を得るきっかけにしてほしい」と呼び掛ける。

差別解消条例は来年4月施行の予定。第9回のカフェは6日午後2時から、青葉区の市福祉プラザで開かれる。手話通訳や要約筆記もある。参加無料。連絡先は市障害企画課 022（214）8163。ファクス 022（223）3573。電子メール f u k 005330@city. sendai. jp

精神科病棟のグループホームへの転換 32自治体が特例見送り

福祉新聞 2015年07月06日 福祉新聞編集部

中間集計の結果を報告する長谷川教授



精神科病棟をグループホームに転換することを特例で認め「地域移行支援型ホーム」とする厚生労働省の省令改正に関連し、この特例を条例改正に位置づけることを見送った地方自治体が32に上ることが、6月26日までに障害者団体の調査で分かった。2015年度中に同ホームの設置計画ありとした自治体はゼロだった。

調査は病棟転換型居住系施設について考える会（連絡先＝長谷川利夫・杏林大教授）と全国精神障害者地域生活支援協議会（伊澤雄一代表理事）が6月5～19日に都道府県、政令市、中核市計112自治体を実施。83自治体から回答があった。特例を条例に位置づけたのは39自治体にとどまった。

特例に反対してきた長谷川教授は26日に都内で開いた集会で「32もの自治体が見送った

ことは誇って良い」と評価。これまでの運動の成果だとみている。

同日の発表は中間集計で、両団体は7月末にも最終集計を発表する予定だ。

病棟を施設として使う特例は長期入院精神障害者の地域移行策に関する厚労省検討会のまとめを受けたもの。厚労省は今年1月に省令改正し、自治体に「あくまで選択肢の一つ。プライバシー確保など厳しい条件付き」と説明している。

これに対し、長谷川教授らは「特例は障害者権利条約に真っ向から反している」と反対している。

隔てのない社会を 元埼玉大講師ら、障害者権利条約を絵本に 埼玉新聞 2015年7月6日
〈ボクはもう障害のある人たちだけのものではありません〉と書かれたページを広げる藤井克徳さん

〈障害があることでがまんしていたこと、あきらめていたこと、長いあいだ放っておかれたこと〉に光を届けよう。世界中の障害者が待ち望んでいた国連の障害者権利条約。日本が批准して約1年半経過した。国内法の上に位置する重要な人権条約だが、社会への浸透はいまだ不十分。〈1人でも多くの人に、この条約のすばらしさを知ってもらおう〉と、一冊の絵本が生まれた。「えほん 障害者権利条約」だ。

作者は、埼玉大学の元非常勤講師で日本障害フォーラム（JDF）幹事会議長の藤井克徳さん（65）。絵は、静岡市の障害者福祉施設で働く版画家の里圭さん（37）が木版画で描いた。子どもにも分かりやすいように条約を擬人化、条約の大切さを生き生きと伝えている。

障害者権利条約は2006年12月、第61回国連総会で採択された。「障害のない市民との平等の実現」のため、差別禁止や障害者の社会参加を促している。藤井さんは全盲で、当事者代表の1人として国連の特別委員会を傍聴し続け、条約に対する世界の人々の期待と熱気を肌で感じてきた。

絵本は、同年8月の国連特別委員会で条約草案が仮採択された時から始まる。〈ボク〉（条約）の誕生だ。

傍聴席の約300人がかたずをのんで見守る中、空気が変わった。「歴史の一ページをめぐったと思った」と藤井さん。「拍手と口笛、歓声、足踏み」が地鳴りのように起こり、延べ100日の熱い議論の日々が実を結んだ。

ボクは〈だれにとってもわけへだてのない社会を作りましょう〉と世界に訴える旅に出る。最初に批准したジャマイカのほか、南アフリカ、中国、オーストラリア、EU…と批准は広がり、日本は141番目に受け入れた。時間がかかったのには訳がある。

〈条約は、国や自治体の政策決定過程、日常のさまざまな場面の意思決定に影響する〉。批准に先立ち、障害者団体から「形だけの批准にしてはいけない。当事者が参加し、国内法を整備してから」と声が上がった。〈ボクが働きやすいように〉障害者基本法などを改正、障害者差別解消法が成立した。

絵本では、きちんと条約が守られた街の風景が描かれている。それぞれの障害に合う配慮がされた街だ。登場するのは68人。

学校では、教師が手話を交えて授業。校庭で障害のない子とブラインドサッカーを楽しむのは視覚障害の子だ。街に段差はなく、コーヒーショップが入るビルの1階にはスロープが用意されている。車いすの女性が介助者とショッピングを楽しみ、オフィスでパソコンを打つ姿も。赤ちゃんを抱いた母親やお年寄りもみんな自由に楽しそうだ。里さんが、知り合いの障害者を思いながら彫った。

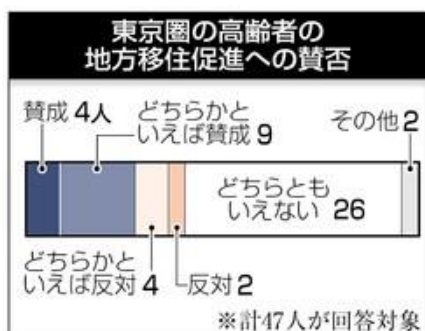
藤井さんは「条約が大切にされればされるほど、誰もが住みやすい社会になる。仲間同士で読み合ったり、小さい子には親や保育士さんたちが読んでほしい」と話している。



〈楽譜は世界の共通語。奏で方で音色が変わる〉として、ベートーベンの交響曲第9番の楽譜に条約の項目を重ねたイラストと大人向け解説付き。汐文社、税込み1620円、AB変形判、32ページ。印税は障害者団体に寄付される。問い合わせは、きょうされん事務局（03・5937・2444）へ。

【メモ】藤井さんは埼玉大学教育学部で非常勤講師として勤務。12年に国連アジア太平洋経済社会委員会賞（障害のある人の権利擁護推進）を受賞している。

高齢者地方移住 「賛成」は知事の3割 財政負担増に懸念 東京新聞 2015年7月6日



都道府県知事を対象とした共同通信のアンケートで、東京圏の高齢者の地方移住を進めることに「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えたのは約三割の十三人だったことが五日、分かった。「反対」「どちらかといえば反対」は東京など六人。残る二十八人は賛否を明確にしなかったが、移住者受け入れに伴う財政負担の増加を懸念する声が続出した。民間団体「日本創成会議」の提言を受け、政府は東京一極集中の是正を目指す地方創生の目玉策として移住促進を打ち出したが、自治体側の慎重な姿勢が浮かんた。

高齢者移住の促進に「賛成」は山形、和歌山、鳥取、徳島の四人で、「どちらかといえば賛成」は岡山や長崎など九人だった。山形は「高齢者の受け皿整備は地域の雇用を確保し、若者の定住促進にもつながる」と理由を説明した。

「反対」は東京、神奈川の二人、「どちらかといえば反対」は茨城など四人。茨城は「高齢者が住み慣れた地域で、最期を迎えることができるような施策を進め

ている」と強調した。

「どちらとも言えない」は青森や熊本など二十六人で、地域活性化効果に期待しながらも、負担増への恐れから賛成に至らない回答が目立った。

埼玉、千葉、東京、神奈川の四都県を除く四十三道府県に、医療・介護のサービス不足が深刻化するとされる二〇二五年ごろ、東京圏の高齢者を受け入れる余裕があるかを尋ねたところ、約半数の二十人が「ない」「あまりない」と回答。余裕が「ある」「ある程度ある」とした山形、和歌山、徳島、高知の四人を大幅に上回った。

政府が本年度中の策定を求めている人口減少対策の五カ年計画「地方版総合戦略」に、高齢者移住に関する施策を盛り込む予定と答えたのは十二人。

アンケートは六～七月に実施、全知事から回答を得た。

知能システム、セラピーロボ「パロ」が非薬物療法の賞を受賞

日刊工業新聞 2015年07月06日

知能システム（富山県南砺市、大川丈男社長、0763・62・8686）のアザラシ型認知症向けセラピーロボット「パロ＝写真」が、フランスの公的扶助パリ病院機構から非薬物療法をたたえる「2015ペイシャンツ・トロフィー賞」を受賞した。

産業技術総合研究所との連携による臨床評価の取り組みが認められた。受賞を機に、同国全土の医療福祉施設にパロの導入・活用を働きかける。同国では2014年からパロの販売が始まり、現在20カ所近くの医療福祉施設で活用されている。

くぶら〜り キャンパス>研究編 明治学院大 福祉開発フィールドワーク

東京新聞 2015年7月6日
港区社会福祉協議会を訪れ、職員(右)から説明を受ける河合克義教授(右から2番目)と学生ら=港区で

六月中旬のある日、港区社会福祉協議会の一室で、社会学部の河合克義教授(66)と二年生の学生十人が、区内の高齢化率などの現況や区社協の役割について、職員の説明に耳を傾けていた。

「住民の『共助』の部分はどうやって支えるか。都心の社協は、住民間の声かけや見守り、サロン活動に助成金を出すなどして地域の『小地域福祉活動』に力を入れているんです」

河合教授の担当する社会福祉学科の選択科目「福祉開発フィールドワーク」では本年度、港区と長野県小諸市で高齢者の生活状況の比較研究を行う。

八月に小諸市を訪ねて市や市社協、町会などで話を聞くための事前学習として、港区社協を訪れた。次の授業では港区と小諸市の高齢化率や空き家率など、基本的なデータを持ち寄って比較した。

河合教授は高齢者の社会的孤立について研究。日本全体の課題ととらえて、大都市や地方都市、農村地域ごとにひとり暮らしの高齢者の生活状況について、学生とともに聞き取り調査を重ねている。これまでに首都圏の自治体のほか、沖縄県の離島(宮古島市)、山形県最上町などで高齢者の家族との行き来や孤独感などを調査。学生は各地域に親しみながら、成果を学内学会で発表してきた。

河合教授は「学生は都会っ子が多い。フィールドワークを通じて自分たちの生活経験に基づいた狭い認識を壊し、社会全体の課題を知ってほしい」と願う。「文献から学ぶだけでなく実態に触れて考えが広がる体験は、卒業後に福祉以外の道に進んだとしても役に立つはずだから」

学生の佐々木葵さん(19)は今回の調査で「高齢化が進む中、社会にはどんなサービスがあって、お年寄りはどう受け止めているのかを見聞きたい」。原田清人さん(19)は地方都市の町おこしに関わりたいと考えており、フィールドワークを通して「人口減少社会で自分に何ができるか。現場に出て考えたい」と話している。(杉戸祐子)



熊野本宮大社で採火式 国体への機運盛り上げ

紀伊民報 2015年7月6日

紀の国わかやま国体と全国障害者スポーツ大会の和歌山県田辺市実行委員会は5日、本宮エリアの採火式を熊野本宮大社(本宮町)で開いた。多くの参拝者が見守る中、大社の神火を炬火皿に移し、国体への機運を盛り上げた。

熊野本宮大社の神火を炬火皿にともす採火式(5日、和歌山県田辺市本宮町で)

